

(様式 1 - 3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	新地町防災集団移転促進事業	
事業番号	D-23-1		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 23～27 年度		総交付対象事業費	224,335（千円）
事業概要				
津波により全壊した集落（埴浜・作田、釣師、大戸浜、小川の田中地区など）の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。 移転先候補：5 地区、面積：21.8ha （「第一次 新地町復興計画」の 22 ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照） * 事業期間は H23～27 だが、現時点で対象者や地区が未確定のため、H23, 24 年度の調査計画費のみを計上				
東日本大震災の被害との関係				
沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定（H23. 12. 27 告示）したため、移転先住宅地の整備が必要である。また、沿岸部の農地も津波被害により復旧困難な面積が大きいため、既存市街地周辺の農地の転用による宅地開発は、復興に向けた農業振興の観点から最小限に抑える必要がある。このため、概ね標高 10m 以上の丘陵地を主な移転先候補として、集団転移に対応する住宅地の造成を図る。				
関連する災害復旧事業の概要				
沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬亘理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている（移転先候補地における災害復旧事業はなし）。				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	新地町中島地区都市再生事業計画作成	
事業番号	D-17-1		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 23～27 年度		総交付対象事業費	108,000（千円）
事業概要				
町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備として、都市再生土地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる地区の整備を図る。（地区内一部において、津波復興拠点事業の導入も検討。） よって、本事業実施に係る都市再生事業計画案の作成を行う。 面積：33.0ha（津波復興拠点整備事業を導入する街区を含む面積） （「第一次 新地町復興計画」の 32、33 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」②土地区画整理事業の見直し、実施を参照）				
東日本大震災の被害との関係				
町役場に隣接する地区でありながら、津波により全壊 70 戸、大規模半壊 5 戸、半壊 2 戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生するため、宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。また、被災前に事業中で被災により休止となった「新地駅前土地区画整理事業」の区域についても一体的な地区として整備を図る。				
関連する災害復旧事業の概要				
地区に隣接する一般県道、赤柴中島線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	新地町津波復興拠点整備事業
事業番号	D-15-1	事業実施主体	新地町
交付期間	平成 23～27 年度	総交付対象事業費	4,774,000（千円）
事業概要			
町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備とともに津波防災に対応した土地区画整理事業が行われる中島地区の一部区域において、津波復興拠点としてより高い安全性を確保しつつ、防災センターとなる消防団研修所（非常時は災害本部基地とする）、災害支援物資備蓄倉庫、ヘリポートなど災害対策拠点施設の整備を図る。 事業としては、平成 24 年度上旬より、用地交渉、土地区画整理事業との調整、協議会等を進め、平成 24 年度末の都市計画決定を予定している。 面積：11.0ha 「第一次 新地町復興計画」の 32、33 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」③津波復興拠点整備事業において「消防団や婦人消防隊の研修などを行う防災センター、大災害時の物資や災害派遣を受け入れるための防災広場（平常時は訓練に使用）、物資の備蓄倉庫、地下式貯水槽などの整備を検討します」と位置づけている。 * 事業期間は H23～27 だが、現時点で事業内容が未確定のため、H23、24 年度の調査計画費のみを計上			
東日本大震災の被害との関係			
町役場に隣接する地区でありながら、海岸からの距離が 1km 程度しかなく津波により全壊 70 戸、大規模半壊 5 戸、半壊 2 戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生し、隣接する役場と連携しつつ災害発生時にも町の中核機能を維持し円滑な対応を実施するため、災害対策拠点施設や宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。			
関連する災害復旧事業の概要			
地区に隣接する一般県道・赤柴中島線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	新地町(仮)愛宕東地区災害公営住宅整備事業	
事業番号	D-4-1		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 23~24 年度		総交付対象事業費	483,920 (千円)
事業概要				
自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を町の中心部にいち早く建設し、町内への定住を図るとともに、復興の進展を広く印象づける。住戸タイプとしては、大きく分けて RC 造の中層タイプを想定する。 戸数：30 戸 （「第一次 新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）				
東日本大震災の被害との関係				
町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。				
関連する災害復旧事業の概要				
（特になし）				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1 - 3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (新地町交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	新地町原地区災害公営住宅整備事業	
事業番号	D - 4 - 2		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 24 ~ 25 年度		総交付対象事業費	330,400 (千円)
事業概要				
別途、立地計画が進められている総合病院の近隣に、自力再建が困難な世帯に向けて入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図る。住戸タイプとしては、大きく分けて RC 造の中層タイプと木造戸建てタイプを想定する。 戸数：約 20 戸 (「第一次 新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照)				
東日本大震災の被害との関係				
町内においては、津波と地震による被災家屋 (全壊、大規模半壊、半壊の合計) が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。				
関連する災害復旧事業の概要				
(特になし)				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式1-3①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	新地町作田地区災害公営住宅整備事業	
事業番号	D-4-3	事業実施主体	新地町	
交付期間	平成24～25年度	総交付対象事業費	330,400（千円）	
事業概要				
別途進められる防災集団移転促進事業に合わせ、自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図る。住戸タイプとしては、主として木造戸建てタイプを想定する。 戸数：約20戸 （「第一次 新地町復興計画」の22、23ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）				
東日本大震災の被害との関係				
町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約600戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。 また、仮設住宅建設時に、被災前集落のコミュニティ維持や小学校区に配慮して入居先を決めたことから、その取り組みをさらに進め、防災集団移転事業の移転先の各地区に災害公営住宅の建設を図る。				
関連する災害復旧事業の概要				
(特になし)				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	新地町雀塚地区災害公営住宅整備事業
事業番号	D-4-4	事業実施主体	新地町
交付期間	平成 24～25 年度	総交付対象事業費	330,400（千円）
事業概要			
別途進められる防災集団移転促進事業に合わせ、自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図る。住戸タイプとしては、主として木造戸建てタイプを想定する。 戸数：約 20 戸 （「第一次 新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）			
東日本大震災の被害との関係			
町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。 また、仮設住宅建設時に、被災前集落のコミュニティ維持や小学校区に配慮して入居先を決めたことから、その取り組みをさらに進め、防災集団移転事業の移転先の各地区に災害公営住宅の建設を図る。			
関連する災害復旧事業の概要			
(特になし)			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅事業化調査	
事業番号	D - 4 - 1 - 1		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 23 年度		総交付対象事業費	5, 000 (千円)
事業概要				
自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設するための、町全体での立地配分や住戸タイプなどマスタープランを検討するとともに、別途実施予定の災害公営住宅家賃低廉化事業の実施方策等も合わせて検討し、円滑な事業実施を図る。 戸数：約 150 戸 （「第一次 新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）				
東日本大震災の被害との関係				
町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。				
関連する災害復旧事業の概要				
（特になし）				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号	D - 4 - 1			
事業名	新地町 (仮) 愛宕東地区災害公営住宅整備事業			
直接交付先	新地町			
基幹事業との関連性				
災害公営住宅の建設に際しては、被災前のコミュニティの維持に配慮し、防災集団移転促進事業による複数の移転先の住宅地のうち主要な地区には災害公営住宅の整備を予定するほか、復興を先導する事業としての役割も期待されるなど、災害公営住宅整備事業を復興促進へと効果的に繋げる方策の検討が必要となる。				

(様式 1 - 3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	新地町 (仮) 愛宕東地区災害公営住宅駐車場整備事業	
事業番号	D - 4 - 1 - 2		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 23～24 年度		総交付対象事業費	22,800 (千円)
事業概要				
自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図ることに伴い必要となる駐車場の整備を行う。 整備数：約 60 台（1 戸あたり 2 台） （「第一次 新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）				
東日本大震災の被害との関係				
町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。また、津波被害を受けた JR 常磐線の再開には長期間を要する見込みのため、自家用車の役割が高まっていることに対応した駐車場の整備を行う。				
関連する災害復旧事業の概要				
(特になし)				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号	D - 4 - 1			
事業名	新地町 (仮) 愛宕東地区災害公営住宅整備事業			
直接交付先	新地町			
基幹事業との関連性				
災害公営住宅の建設に際しては、被災前の生活に近い生活利便性を確保することを目指し、住宅の整備に合わせて適切な数の駐車場の整備を図る。				

(様式 1-3①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	新地町原地区災害公営住宅駐車場整備事業	
事業番号	D-4-2-1		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 24~25 年度		総交付対象事業費	15,120（千円）
事業概要				
自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図ることに伴い必要となる駐車場の整備を行う。 整備数：約 40 台（1 戸あたり 2 台） （「第一次 新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）				
東日本大震災の被害との関係				
町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。また、津波被害を受けた JR 常磐線の再開には長期間を要する見込みのため、自家用車の役割が高まっていることに対応した駐車場の整備を行う。				
関連する災害復旧事業の概要				
（特になし）				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号	D-4-2			
事業名	新地町原地区災害公営住宅整備事業			
直接交付先	新地町			
基幹事業との関連性				
災害公営住宅の建設に際しては、被災前の生活に近い生活利便性を確保することを目指し、住宅の整備に合わせて適切な数の駐車場の整備を図る。				

(様式 1 - 3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	新地町作田地区災害公営住宅駐車場整備事業	
事業番号	D - 4 - 3 - 1		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 24～25 年度		総交付対象事業費	15,120（千円）
事業概要				
自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図ることに伴い必要となる駐車場の整備を行う。 整備数：約 40 台（1 戸あたり 2 台） （「第一次 新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）				
東日本大震災の被害との関係				
町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。また、津波被害を受けた JR 常磐線の再開には長期間を要する見込みのため、自家用車の役割が高まっていることに対応した駐車場の整備を行う。				
関連する災害復旧事業の概要				
（特になし）				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D - 4 - 3
事業名	新地町作田地区災害公営住宅整備事業
直接交付先	新地町
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に際しては、被災前の生活に近い生活利便性を確保することを目指し、住宅の整備に合わせて適切な数の駐車場の整備を図る。	

(様式 1-3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	新地町雀塚地区災害公営住宅駐車場整備事業
事業番号	D-4-4-1	事業実施主体	新地町
交付期間	平成 24~25 年度	総交付対象事業費	15,120 (千円)
事業概要			
自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図ることに伴い必要となる駐車場の整備を行う。 整備数：約 40 台（1 戸あたり 2 台） （「第一次 新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照）			
東日本大震災の被害との関係			
町内においては、津波と地震による被災家屋（全壊、大規模半壊、半壊の合計）が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。また、津波被害を受けた JR 常磐線の再開には長期間を要する見込みのため、自家用車の役割が高まっていることに対応した駐車場の整備を行う。			
関連する災害復旧事業の概要			
（特になし）			

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-4
事業名	新地町雀塚地区災害公営住宅整備事業
直接交付先	新地町
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に際しては、被災前の生活に近い生活利便性を確保することを目指し、住宅の整備に合わせて適切な数の駐車場の整備を図る。	

(様式 1 - 3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	大戸浜富倉線道路整備事業	
事業番号	D-1-4		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 24～27 年度		総交付対象事業費	273,000（千円）
事業概要				
漁港を中心として水産・観光等の施設の整備を進める大戸浜地区は、防災集団移転促進事業の移転先住宅地の 1 つでもあるため、大戸浜地区から町の西側の市街地へ、津波等の災害発生時に避難するための東西方向の道路整備を図る。このうち、JR 常磐線との交差部については、円滑な避難のため陸橋の整備を図る。平成 24 年度は、調査設計他を行う。 延長約 1.0km、W=5.5（7.0）m 「第一次 新地町復興計画」においては、10 ページ「(1) 安全・安心なまちづくり、①災害に備えるまちづくり」において、「避難路としての東西道路の整備、踏切の立体化等により町の安全性を高める」と位置づけている。				
東日本大震災の被害との関係				
沿岸部において津波により全壊した大戸浜集落は災害危険区域に指定（H23.12.27 告示）したものの、漁港及び水産関連機能は再整備を進めることに加え、新たに海浜スポーツ公園なども整備を図ることから、就業者や施設利用者が緊急時に西側の市街地へと円滑に避難できる道路の整備を進める必要がある。また町内では、東日本大震災の津波からの避難時に JR 踏切で足止めされたことによる犠牲者もあったことから、避難路における踏切の解消は必要不可欠の課題となっている。				
関連する災害復旧事業の概要				
釣師浜漁港や海岸の防潮堤、地区北側を流れる濁川の堤防において災害復旧事業が進められている。				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1 - 3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	新地町埋蔵文化財発掘調査事業、作田地区	
事業番号	A - 4 - 1		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	1,681（千円）
事業概要				
別途進められる防災集団移転促進事業の移転先の整備に先立ち、造成に際して必要となる試掘を迅速に行う。地区内には「桜壇古墳」があり、さらに町内には遺跡が 162 箇所あることから、遺跡が発見される可能性は低いとはいえず、該当した場合には、別途本調査を行うこととなる。調査対象面積は、概算で 2,900 m²程度の見通しである。 （「第一次 新地町復興計画」の 22 ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照）				
東日本大震災の被害との関係				
沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定（H23. 12. 27 告示）したことから、集団移転先地区の整備に伴う埋蔵文化財への配慮が必要となる。				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	新地町埋蔵文化財発掘調査事業、作田西(熊野)地区	
事業番号	A-4-2		事業実施主体	新地町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	2,160 (千円)
事業概要				
別途進められる防災集団移転促進事業の移転先の整備に先立ち、造成に際して必要となる試掘を迅速に行う。地区内には「熊野古墳群」があり、さらに町内には遺跡が 162 箇所あることから、遺跡が発見される可能性は低いとはいえず、さらに該当した場合には、別途本調査を行うこととなる。調査対象面積は、概算で 5,200 m²程度の見通しである。 (「第一次 新地町復興計画」の 22 ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照)				
東日本大震災の被害との関係				
沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定 (H23. 12. 27 告示) したことから、集団移転先地区の整備に伴う埋蔵文化財への配慮が必要となる。				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3 ①)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（新地町交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	新地町埋蔵文化財発掘調査事業、中島地区
事業番号	A - 4 - 3	事業実施主体	新地町
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	5,459 (千円)
事業概要			
別途進められる被災市街地復興土地区画整理事業の実施に先立ち、造成に際して必要となる試掘を迅速に行う。地区内には「谷地小屋要害遺跡」があり、さらに町内には遺跡が 162 箇所あることから、遺跡が発見される可能性は低いとはいえず、さらに該当した場合には、別途本調査を行うこととなる。調査対象面積は、概算で 20,000 m²程度の見通しである。 (「第一次 新地町復興計画」の 22 ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照)			
東日本大震災の被害との関係			
沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定 (H23. 12. 27 告示) したことから、移転先地区の整備に伴う埋蔵文化財への配慮が必要となる。			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	